

ふるさと納税寄附者 さま

年末のご寄附の際の注意事項

～納入が1月になりますと控除対象となる年が変わりますのでご注意ください～

確定申告する年分で申告できる寄附金控除はその年の1月1日から12月31日の領収日が記載されている領収書のみです。

河津町では年末時の申請・払い込み等のトラブルを防止するため、郵便局への払い込みまたは銀行振込による平成28年分のふるさと納税のお申し込みは、**平成28年12月15日(木)まで**とさせていただきます。

上記期日までにお申し込みをいただき、**平成28年12月31日(土)までに当町にてご入金確認ができた寄附**につきましては、平成28年分の寄附金受領証明書を発行いたします。

期限を過ぎたお申し込みについては、平成29年分の受付として、翌年に払い込み用紙等を発送させていただきますので、ご了承ください。

なお、クレジット決済による平成28年分のふるさと納税については、平成28年12月31日(土)までにお申し込みをいただき、当町にてご入金確認ができたものを平成28年分として受付し、平成28年分の寄附金受領証明書を発行いたします。

～年末におけるワンストップ特例制度の申請書提出について～

平成28年12月31日(土)までにクレジット決済でお申し込みをいただいた方で、ワンストップ特例制度の利用を希望される方は、「寄附金控除に係る申告特例申請書」に必要事項をご記入のうえ、押印し、以下の添付書類のうち該当するものを一部添えて、**平成29年1月10日(火)必着**で河津町役場まちづくり推進課まで郵送願います。

添付書類

- ①個人番号カードを持っている場合：「個人番号カードの表裏のコピー」
- ②通知カードのみを持っている場合：「通知カードのコピー」と「身分証のコピー」
- ③個人番号カードも通知カードもない場合：「個人番号が記載された住民票のコピー」と「身分証のコピー」

※身分証のコピーは、運転免許証や運転経歴証明書、旅券(パスポート)など。写真が表示され、氏名、生年月日、住所が確認できるようコピーしてください。

【送付先】〒413-0595

静岡県賀茂郡河津町田中212-2
河津町役場 まちづくり推進課 宛て

※河津町役場は平成28年12月29日(木)～平成29年1月3日(火)までの間、閉庁いたします。上記の閉庁期間中もふるさと納税の寄附を受け付けますが、閉庁期間中のお問合せ等につきましては1月4日(水)以降の対応となりますのでご了承ください。

【問い合わせ】

河津町役場まちづくり推進課

TEL:0558-34-1924 FAX:0558-34-0099